

（四国地方整備局からのメッセージ）

◆◆◆四国地方整備局トピック 2017. 3. 10◆◆◆

\*\*\*\*\*

【 四国地方整備局 建政部長 渡邊 裕 】

復興まちづくりに向けた事前対応について

建政部長の渡邊です。日頃より建政部の業務にご理解、ご協力を賜りまして、心より感謝申し上げます。

さて、今回は建政部の業務の一つであるまちづくり行政の中から、四国で懸念されている南海トラフ巨大地震による津波災害からの復興まちづくりについてお話させていただきたいと思っております。

四国では、今後30年以内に70%程度の確率で南海トラフを震源とする巨大地震が発生することが懸念されています。最大クラスの地震で震度6強から震度7の強い揺れが発生するとともに、太平洋沿岸域では巨大な津波が襲来し、その強い揺れと津波等により四国全体で約9.6万人の死者、約15.2万人の負傷者が発生するという甚大な被害が想定されています。

このような事態に対応するため、四国4県と各市町村においては、地域の方々と連携しながら、さまざまな防災まちづくりに係る対策が講じられてきているところですが、東日本大震災で経験したように「災害には上限がない」ことを前提とすると、大規模な災害が発生した場合には都市が広範囲に被災することも想定されることから、これまでに講じられてきた対策と併せ、前もって被災後を想定して、速やかな復興が行われるよう検討し、準備しておく「事前対応」が重要となっています。

特に四国地方は、全国に先駆けて人口減少が始まり、少子高齢化の進展も他の地域と比べ顕著な状況にあり、また復興を担う地方自治体の組織体制の規模も小さいところが多く、四国の交通ネットワークの整備の遅れと相まって、甚大な被害が出るのが想定されている四国の太平洋沿岸の自治体が十分な支援受けられず、復旧・復興が進まない事態が長期間にわたることが懸念されます。さらに南海トラフ巨大地震による災害では、津波が短時間で到達するところが多く、また震源域が陸地に近いことから地震発生直後に家屋等の倒壊被害や四国に多く残る密集市街地における火災被害も多く想定されることから、これらの複合的な災害の可能性も考慮に入れた復興まちづくりに向けた事前対応の体制を整えておくことがより重要であると言えます。

そして、このような取組を進めていくことは、被災後の円滑な復興まちづくりに役立つだけでなく、四国が抱える上記課題を踏まえた中長期的なまちづくりの将来像を検討する契機ともなり、自治体や地域の方々の意識の向上や合意形成につながっていくものとして、単に災害対応というだけでなく、平時からのまちづくりの検討という視点もあるという点を強調したいと思います。

四国地方整備局では、以上に述べた問題意識に基づき、建政部が事務局となって組織した「災害に強いまちづくり検討会（座長柏谷増男愛媛大学名誉教授）」において、L2クラスの津波災害も念頭に置き、自治体関係者等が事前対応の取組を進める手がかりとして利用されることを目的に、「四国における津波災害からの復興まちづくりに向けた事前対応の手引き」を作成し、これを今月下旬に発表することとしています。詳しくは当整備局のホームページに掲載いたしますので、そちらをご覧くださいと思いますが、4月以降にはこの手引きの内容等を四国の関係自治体の皆様に説明するとともに、意見交換する機会を設けていきたいと考えています。本手引きは来年度以降バージョンアップしていくことも考えていますので、忌憚のないご意見をいただき、より良いものとしていければと思っています。

このような取組がきっかけとなって、四国における復興まちづくりに向けた事前対応や中長期的なまちづくりに向けた取組がより一層進んでいくことを願っていますので、ご一読いただければ幸いです。

\*\*\*\*\*

## ■災害に強いまちづくり検討会の開催について

【建政部 都市・住宅整備課】

平成28年度第2回「災害に強いまちづくり検討会」が開催されましたのでご報告いたします。

当検討会は、今後30年以内に発生する確率が70%程度と予測される、「南海トラフ巨大地震」の対応が喫緊の課題となっている現状を踏まえ、平成22年度に四国地方整備局管内の地方公共団体の災害に強いまちづくりの一層の推進・サポートを図るため、管内の首長・学識経験者と意見交換を行い、地域モデルを検討・策定するとともに、そこから抽出される施策・問題点等を踏まえ「災害に強いまちづくりガイドライン」を策定することを目的に設置されました。（なお、「四国防災基本戦略」の具体の取組としても位置づけられています。）

今回の検討会の概要については、以下のとおりです。

日時：平成29年2月7日（火）～8日（水）  
場所：愛媛県八幡浜市八幡浜みなと（みなと交流館）  
出席者：八幡浜市長、阿南市長、坂出市長、愛南町長、上島町長他地方公共団体関係者、原高知大学教授他学識経験者、名波局長他四国地整職員（2日間で111名が参加）

### 1. 内容

#### (1) 討議事項

1. 八幡浜市・美波町における災害に強いまちづくり計画（改定案）
2. 災害に強いまちづくりガイドライン（改訂案）
3. 四国における津波災害からの復興まちづくりに向けた事前対応の手引き（案）

内容について概ね了承され、以下のような意見が挙げられました。

- ・ 関係部署間の連携についての具体例が地方公共団体にとって参考となるのではないか。
- ・ 被災前の地図データについて定期的に収集しておくことも必要。
- ・ 復興準備にあたってはオープンデータの活用、フォーマットの共通化も検討課題。

#### (2) 現地視察

## 2. 今後の予定

今年度の検討会の結果を踏まえ1. 1～2について、今年度末に建政部HPで公表予定です。

詳しくは下記をご覧ください。

【建政部HP】<http://www.skr.mlit.go.jp/kensei/saigainituyoi/saigainituyoi.html>

\*\*\*\*\*

## ■平成28年度「河川愛護月間」 “絵手紙” 表彰伝達式

【河川部 河川管理課】

河川愛護月間（7月1日～31日）は、“せせらぎに ぼくも魚も すきとおる”の標語の元、身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりに応えるため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良い河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的に様々な広報活動等が行われています。

その一環として、7月から9月までの間、「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマとした一枚のはがきに絵と文章を組み合わせて描いた“絵手紙”を募集しました。

平成28年度は、全国各地から、1,125点の作品が寄せられ、国土交通本省において、有識者で構成する選定審査会により選考し、最優秀賞（国土交通大臣賞）等20点の入選作品を決定しました。

四国管内では、優秀賞（国土交通事務次官賞）2名、優良賞（水管理・国土保全局長賞）2名が入選し、2月に各小、中学校で徳島河川国道事務所、香川河川国道事務所より表彰伝達式が執り行われ、受賞者の皆様に応募のお礼と受賞のお祝いの言葉を述べた後、表彰状と記念品を手渡しました。

### 優秀賞

（国土交通事務次官賞）

小学生低学年	徳島県	吉野川市立鴨島小学校	3年	上藤	幸歩
中学生	香川県	東かがわ市立大川中学校	2年	佐藤	晃介

### 優良賞

（水管理・国土保全局長賞）

小学生低学年	徳島県	徳島市立助任小学校	2年	湯浅	慶香
中学生	香川県	観音寺市立観音寺中学校	1年	高田	佳歩

これからも川に関する活動や川遊びなどを通じて、川への親しみを感じ、川をきれいに、大事にしようという気持ちをますます強く抱いてもらえればと思います。

詳しくは下記をご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/river/aigo/pdf/nyusho\\_sakuhin.pdf](http://www.mlit.go.jp/river/aigo/pdf/nyusho_sakuhin.pdf)

\*\*\*\*\*

■『えひめ国体』に向け、「松山外環状道路空港線」側道部の整備を推進中

【松山河川国道事務所】

松山河川国道事務所・愛媛県・松山市が協働で事業を進めている「松山外環状道路空港線」は、9月30日に開幕する『えひめ国体』に間に合うよう、側道部（国道56号から松山空港までの区間）の整備を進めています。

松山河川国道事務所は、自動車専用道路部と側道部の一部区間（国道56号から伊予鉄道郡中線を跨ぐ高架橋の区間）の整備を進めており、側道部については、昨年12月13日に高架橋の主桁架設が完了し、現在、床版工事を施工中です。

空港線側道部の整備と昨年12月10日に全線開通したインター線により、松山空港と松山ICのアクセス性が向上し、国体会場への円滑な移動をサポートするとともに、松山空港から今治市、西条市、新居浜市等への1時間以内アクセス圏域の拡大により、ビジネス・観光等の地域経済活性化に寄与することが期待されます。

一日も早い「松山外環状道路空港線」側道部の開通を目指して、引き続き、愛媛県・松山市と一体となって事業に取り組みます。

\*\*\*\*\*

■平成29年度「道路ふれあい月間」推進標語を募集します!!

【道路部】

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の正しい利用や道路愛護活動の推進に努めていますが、この一環として、平成29年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

道路は、国民の日常生活や経済活動に欠くことのできない重要な公共施設ですが、あまりにも身近な存在であるため、その重要性が見過ごされがちです。

そこで、この推進標語の募集を通じて、道路の役割や重要性を改めて認識していただくことを目的としています。

平成28年度推進標語

最優秀賞（小学生の部） 「友だちと げんきいっぱい 歩こうよ」

最優秀賞（中学生の部） 「道きれい そんな所は 人きれい」

最優秀賞（一般の部） 「ありがとう 生きる力を くれる道」

詳しくは下記をご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_000793.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000793.html)

\*\*\*\*\*

いきいき四国通信Vol.85（配信版）.txt  
四国地方整備局HP

<http://www.skr.mlit.go.jp/>

\*\*\*\*\*

自治体担当者様におかれましては、首長様への周知とあわせて、職員の方への周知もお願いいたします。

「いきいき四国通信」に関するご意見、配信中止・配信先変更のご希望等がありましたら、下記メールアドレスまでお寄せ下さい。

国土交通省 四国地方整備局 企画部 「いきいき四国通信」事務局

<mailto:skr-seibikyoku@mlit.go.jp>

\*\*\*\*\*